

職員倫理憲章 中濃特別支援学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり中濃特別支援学校実行計画を定めます。

令和8年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 公務員の不祥事案を題材とした職員研修や「懲戒処分の方針」説明会を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」は厳しい処分が課せられるということを全職員が再認識し、「不祥事は絶対に起こさない」という強い信念で公務、私生活に励みます。
- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を全職員に徹底し、個人情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務執行に対する不法・不当な要求には、職員個人の対応に任せず、教育委員会等との連携を密にし、学校全体の組織としての対応に努めます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 県費予算の執行のみならず、学校諸費（学校預り金、PTA会計等）の経理にあたっては、全ての事案に対して常に公平・公正に対応するとともに、関連法規等に照らして審査し、公正な学校運営に努めます。
- 事務用品等の在庫管理を徹底し、電子調達制度を積極的に利用するなどで消耗品等の購入経費の節減、再利用の促進や両面・縮小コピーの積極的な活用等により事務経費の一層の縮減に努めます。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、学校内での工夫提案による業務の効率化を図る等により、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを関係職員が相互に理解し、迅速・丁寧な業務執行に努めます。

【取組事項】

- 全ての職員が、必要な知識や資質を高めるための研修会または業務に直接に関する講習会等へ積極的に参加し、専門的な能力・知識を習得するなど常に自己研鑽に努めます。
- 新聞・テレビやインターネット、全国規模の研修会等から、国や他県の先進事例について積極的に情報収集を行い、その情報を職員間で共有し、迅速かつ効果的な事業の執行に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを常に点検するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としての規律をもって速やかに対応します。

【取組事項】

- 当校独自の各種危機管理対応マニュアルについて、全職員に周知徹底を行い、あらゆる危機に対し、学校の組織として対応できるように努めます。
- 特別支援学校の教育環境や教育活動における危険についての職員研修を実施し、全職員が危険予見や危険回避の力を一層高め、事故防止に努めます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、学校長の指揮のもと、迅速に正確な情報収集・報告・分析や、応急対策に努め、被害の拡大や二次災害の防止にあたります。
- 危機管理広報事案については、教育委員会と連携を図りながら、「岐阜県危機管理広報マニュアル」にそって、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず、明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 部会や学年会、分掌会、企画委員会、職員会議等では、自分の担当だけでなく、他の部、他学年、他分掌のことについても建設的な意見の発言に努めます。
- 不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 当校の児童生徒が居住地での地域活動に参加する場合、職員も参加できる体制を確立します。
- 全職員に対し、地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）への参加を奨励します。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 学校運営全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に児童生徒の保護者や県民から意見や考えを拝聴して、学校運営に活かします。

【取組事項】

- 学校ホームページやマスコミなどあらゆる広報媒体を活用し、当校の教育目標の達成に向けた各種の取り組みなど、本校の動向に関する情報を県民に適時・的確に提供します。
- 学校運営協議会による意見交換を年3回開催するほか、PTAの総会、執行委員会や保護者懇談会等において県民や保護者の意見・提言を拝聴し、学校運営に活かします。